

平成26年8月 全員協議会

平成26年8月18日（月曜日）

安部 泰男 議員（公明党）



※ [全員協議会について](#)

安部泰男議員

公明党の安部泰男である。

保健、医療、福祉人材の確保について聞く。

承知のとおり、浜通りや避難指示区域等を含む地域では、原発事故の影響により、福祉、医療、介護に従事する人材が大きく減少している。

現在、福祉、介護職員については、介護職員処遇改善加算制度が活用されており、これに加えて全額国庫負担による賃金手当制度の新設が各方面から求められているが、国の考えを聞く。

復興庁福島復興局次長

福島県における保健福祉人材は、非常に重要な役割を担っている。何度も述べているが、避難者の健康維持や大都市への一極集中避難による高齢者の増加、さらに病院再開が難しいことなど、医療福祉分野における対策が強く求められていると認識している。

国としては、これまで福島県に対し、地域医療再生基金445億円の積み増しを行い、医療人材確保のための事業に使ってもらっている。

議員指摘の賃金支援策については持ち帰り、関係省庁と相談していきたい。

安部泰男議員

私の地元でも介護サービス事業者からの人材派遣により、日々自立支援サービスを受けている難病者がいるが、介護人材の不足によりサービスを受けられない状況が出てきている。事業者と話を見ると、介護職の処遇をもう少しよくできれば、求職者とマッチングできるとのことであった。ぜひ賃金手当制度の新設も含めて対応してほしい。

次に、本県の地域医療は危機的な状況にあり、特に浜通りは原子力災害の影響により、以前から不足しがちだった医師や看護師などの医療人材がさらに県外に流出し、地域医療は崩壊寸前とも言われている。

例えば高度救命救急センターは、医師が一人でも欠ければ対応できなくなるような大変な状況で運営している実態や、自殺者がふえているが、それをケアする医師そのものにも厳しい現状がある。そういった中、個別的に医師を確保するのは無理なので、組織的に医療従事者を全国から派遣する仕組みを早急に構築してほしいが、どうか。

復興庁福島復興局次長

全国から福島に働きに来てもらうことについては、派遣されてくる方もそうだが、福島で働けてうれしい、積極的に福島で働きたいという気持ちを持ってもらうことが必要である。無理やり引っ張ってきて難しいと思うので、勤務地である福島がどのような状態なのか、十分周知できるシステムを医学会とも相談しながら検討していくことが重要だと思う。

指摘の件は、持ち帰り検討したい。

安部泰男議員

平時であれば、当然、本人の意思を尊重しなければならないと思うが、今はそのような状況ではないと感じている。皆さんは東京に住んでいるので肌で感じることはないかもしれないが、被災地で生活している我々はいろいろな情報を見聞きする。答弁のような段階ではないことをもう一度確認し、その上で判断願う。

次に、原子力損害賠償の現状と課題について、時間もないので意見のみ述べる。

双葉郡から避難している特殊な事業の経営者から相談を受けた。2年かけてADRセンター（原子力損害賠償紛争解決センター）で和解仲介してもらったが、その和解案が到底納得できるものではないと、とてもがっかりしていた。相談者は、避難先で原発事故前のように事業再開したいだけであり、必要以上の賠償を請求しているわけではないのに、事業再開に必要な希望金額が提示されなかったため、今後どのように進めていくか迷っているとのことであった。

また、センターの仲介人によって和解案の内容が変わってしまうという話も聞いており、もう少し実態を調査するとともに、相談者一人一人に寄り添った賠償となるよう努力願う。